令和７年第１回定例会

（　第５日　）

令和７年３月24日

令和７年第１回平川市議会定例会会議録（第５号）

○議事日程（第５号）令和７年３月24日（月）

第１　議案第 21 号　平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 22 号　平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 23 号　平川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第 24 号　平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び平川市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 31 号　平川市消防団条例の一部を改正する条例案
議案第 32 号　東部辺地総合整備計画の変更について
議案第 55 号　令和６年度平川市一般会計補正予算（第９号）案

第２　議案第 30 号　平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 33 号　市道路線の認定について
議案第 59 号　令和６年度平川市水道事業会計補正予算（第３号）案

第３　議案第 25 号　平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第 26 号　平川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案
議案第 27 号　平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び平川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第 28 号　平川市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び平川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第 29 号　平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 34 号　黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
議案第 56 号　令和６年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）案
議案第 57 号　令和６年度平川市介護保険特別会計補正予算（第３号）案
議案第 58 号　令和６年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案

第４　議案第 35 号　令和７年度平川市一般会計予算案
議案第 36 号　令和７年度平川市国民健康保険特別会計予算案
議案第 37 号　令和７年度平川市介護保険特別会計予算案
議案第 38 号　令和７年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
議案第 39 号　令和７年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予

算案
議案第 40 号　令和７年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
議案第 41 号　令和７年度平川市水道事業会計予算案
議案第 42 号　令和７年度平川市下水道事業会計予算案
議案第 43 号　令和７年度平川市尾崎財産区一般会計予算案
議案第 44 号　令和７年度平川市新屋財産区一般会計予算案
議案第 45 号　令和７年度平川市町居財産区一般会計予算案
議案第 46 号　令和７年度平川市広船財産区一般会計予算案
議案第 47 号　令和７年度平川市小和森財産区一般会計予算案
議案第 48 号　令和７年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
議案第 49 号　令和７年度平川市新館財産区一般会計予算案
議案第 50 号　令和７年度平川市沖館財産区一般会計予算案
議案第 51 号　令和７年度平川市葛川財産区一般会計予算案
議案第 52 号　令和７年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案
議案第 53 号　令和７年度平川市原田財産区一般会計予算案
議案第 54 号　令和７年度平川市碇ヶ関財産区一般会計予算案
第５　閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について
閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員（16名）
１番　水　木　悟　志
２番　葛　西　厚　平
３番　小　野　　誠
４番　北　山　弘　光
５番　葛　西　勇　人
６番　山　谷　洋　朗
７番　中　畑　一二美
８番　石　田　昭　弘
９番　石　田　隆　芳
10番　工　藤　秀　一
11番　福　士　　稔
12番　佐　藤　　保
13番　原　田　　淳
14番　桑　田　公　憲
15番　齋　藤　　剛

16番　齋　藤　律　子

○欠席議員（０名）

○地方自治法第121条による出席者

市　　長	長　尾　忠　行
副　市　長	古　川　洋　文
教　育　長	須々田　孝　聖
選挙管理委員会委員長	大　川　武　憲
農業委員会会長	今　井　龍　美
代表監査委員	鳴　海　和　正
総　務　部　長	對　馬　謙　二
財　政　部　長	對　馬　一　俊
市民生活部長	小　野　生　子
健康福祉部長	工　藤　伸　吾
経　済　部　長	田　中　　純
建　設　部　長	中　江　貴　之
教育委員会事務局長	一　戸　昭　彦
平川診療所事務長	齋　藤　恒　一
会 計 管 理 者	古　川　聡　子
農業委員会事務局長	中　畑　高　稔
選挙管理委員会事務局長	佐　藤　　崇
監査委員事務局長	小田桐　功　幸

○出席事務局職員

事　務　局　長	今　井　匡　己
総務議事係長	柴　田　真　紀
主　　査	佐　藤　　吏

午前10時00分　開議

○議長（石田隆芳議員）　皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、傍聴者の皆様に申し上げます。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第１、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した、議案第21号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案から議案第24号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び平川市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案、議案第31号平川市消防団条例の一部を改正する条例案、議案第32号東部辺地総合整備計画の変更について、議案第55号令和６年度平川市一般会計補正予算（第９号）案までの７件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

○総務企画常任委員会委員長（中畑一二美議員）　おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告を申し上げます。

当委員会は、去る３月３日の本会議におきまして付託された議案審査のため、３月12日、議場において開催され、出席委員は６名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には小田桐智久を採用いたしました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案５件、補正予算案１件、その他案件１件、計７件でございました。

以下、その審査の内容について御報告を申し上げます。

議案第21号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、休暇に関しての配偶者等の範囲について質問があり、総務課長より、配偶者等には父母、子、祖父母、配偶者の父母、孫、兄弟姉妹が含まれる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、改正による報酬の増加額について質問があり、学校教育課長より、おおよそ10万円の増額である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号平川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案、議案第24号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び平川市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

以上の２件については、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号平川市消防団条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、改正の内容とその影響について質問があり、総務課長より、階級の名称変更と刑法の改正に伴っての改正であり、消防団活動への影響はない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号東部辺地総合整備計画の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、切明誉田邸１号橋橋梁補修事業の増額について質問があり、建設課長より、国の橋梁補修事業の加速化に伴う工事の前倒しによる増額である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号令和６年度平川市一般会計補正予算（第９号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、繰越明許費の橋梁補修事業について質問があり、建設課長より、設計５橋、工事５橋、合計10橋分の事業費を繰り越す旨の答弁がありました。

また、委員より、農業人材マッチング事業の減額及び来年度予算での廃止理由について質問があり、農林課長より、実績人数が想定より少なかったことによる減額であり、来年度予算ではマッチングアプリの活用により就労者を確保する方針のため廃止した旨の答弁がありました。

また、委員より、農業の労働力不足は今後必ず起こり得るため、別の方向性で労働力不足対策を検討してほしい旨の要望がありました。

また、委員より、集会施設管理費の工事請負費の減額理由について質問があり、建築住宅課長より、入札により工事費が減少したため減額した旨の答弁がありました。

また、委員より、施設型給付費、延長保育補助金を給付している市内の施設数について質問があり、子育て健康課長より、市内の認定こども園13施設に給付している旨の答弁がありました。

また、委員より、道の駅いかりがせきの指定管理料、補助金の増額について質問があり、碇ヶ関総合支所長より、物価高騰により文化観光館、産地直売所の運営費が不足するため指定管理料を増額すること、加えて人件費が不足のため補助金を増額する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和７年３月24日、総務企画常任委員会委員長、中畑一二美。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員）　総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案７件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　異議なしと認めます。

よって、ただいまの７件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第２、建設経済常任委員会に付託した議案を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した、議案第30号平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案、議案第33号市道路線の認定について、議案第59号令和６年度平川市水道事業会計補正予算（第３号）案の３件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

（建設経済常任委員会委員長登壇）

○建設経済常任委員会委員長（佐藤　保議員）　それでは、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る３月３日の本会議において付託された議案審査のため、３月12日、委員会室１において開催され、出席委員は５名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には山形和也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案１件、補正予算案１件、その他案件１件、計３件でございました。

以下、その審査の経過について御報告申し上げます。

まず、議案第30号平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格が必要となった時期について質問があり、建設部長より、平川市では昭和56年度から条例として整備し、義務づけている旨の答弁がありました。

また、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の業務内容について質問があり、建設部長より、水道布設工事監督者は水道管の布設工事をする上で技術上の監督業務を行う者であること、水道技術管理者は水道の維持管理を行う者である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号市道路線の認定についてを議題といたしました。

これに対し委員より、認定の経過について質問があり、建設部長より、２件のうち１件は個人名義の共有道路だったもので側溝整備、舗装などを行い、市道認定の条件が満たされたため市道認定となったこと。もう１件は民間の宅地開発事業によって造成されたものが、完成に伴い市に帰属されたため、市道認定となった旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。
次に、議案第59号令和６年度平川市水道事業会計補正予算（第３号）案を議題といたしました。
当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。
以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。
令和７年３月24日、建設経済常任委員会委員長、佐藤　保。
（建設経済常任委員会委員長降壇）
○議長（石田隆芳議員）　建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。
ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（石田隆芳議員）　質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（石田隆芳議員）　討論を終わります。
これより、建設経済常任委員会に付託した議案３件について、一括採決します。
委員長報告は、いずれも原案可決です。
委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（石田隆芳議員）　異議なしと認めます。
よって、ただいまの３件については、委員長報告のとおり可決されました。
日程第３、教育民生常任委員会に付託した議案を議題とします。
教育民生常任委員会に付託した、議案第25号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案から議案第29号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案、議案第34号黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、議案第56号令和６年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）案から議案第58号令和６年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案までの９件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。
教育民生常任委員会委員長、登壇願います。
（教育民生常任委員会委員長登壇）
○教育民生常任委員会委員長（山谷洋朗議員）　おはようございます。
教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。
当委員会は、去る３月３日の本会議において付託された議案審査のため、３月12日、大会議室２において開催され、出席委員は５名でございました。
議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には葛西　南を採用しました。
当委員会に付託された議案は、条例改正案５件、財産処分１件、補正予算案３件の計９件でございました。
以下、その審査の内容について御報告申し上げます。
まず、議案第25号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたし

ました。

これに対し委員より、令和７年度国民健康保険税を引き下げた場合の１人当たりの保険料額について質問があり、税務課長より、１人当たり約１万円減となる見込みである旨の答弁がありました。

また、委員より、令和12年度の県内市町村保険税率の完全統一により保険税が高くなった場合の緩和措置について質問があり、税務課長より、現段階では緩和措置等についての協議に至っていないが、緩和措置等をしていただけるように県に働きかけていきたいと考えている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号平川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、小学校統合後の柏木小学校に行く、大坊小学校の児童数について質問があり、教育委員会事務局長より、推計で約35名である旨の答弁がありました。

以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び平川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、管理栄養士の受験資格が変わった理由について質問があり、健康福祉部長より、法改正に基づくものである旨の答弁がありました。

以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号平川市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び平川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、第１号被保険者数及び常勤の３職種の人数について質問があり、高齢介護課長より、令和６年３月末現在で、第１号被保険者数は１万489人、３職種の人数は４名であり、令和７年度中に主任介護支援専門員を１名増員予定である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、現在のごみ袋の使用可能期限について質問があり、市民生活部長より、令和８年３月末まで使用可能であり、新たな共通指定ごみ袋は令和８年１月以降の収集から使用可能である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてを議題といたしました。

これに対し委員より、旧し尿処理場のアスベスト除去及び一部解体撤去費用について質問があり、市民生活部長より、令和６年度中に発生する費用であり、アスベスト除去及び一部解体撤去後に無償譲渡されるものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。
次に、議案第56号令和６年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）案を議題といたしました。
当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。
次に、議案第57号令和６年度平川市介護保険特別会計補正予算（第３号）案を議題としました。
これに対し委員より、生活支援サービス委託料の補正理由について質問があり、高齢介護課長より、生活支援サービスのシルバー応援隊の利用者数増に伴う委託料の増額分である旨の答弁がありました。
以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。
次に、議案第58号令和６年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案を議題といたしました。
これに対し委員より、前年度繰越金と県後期高齢者医療広域連合負担金との関係性について質問があり、税務課長より、前年度保険料の余剰金繰越額全額が、翌年度に広域連合へ納付されるものである旨の答弁がありました。
以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。
以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。
令和７年３月24日、教育民生常任委員会委員長、山谷洋朗。
（教育民生常任委員会委員長降壇）
○議長（石田隆芳議員）　教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。
ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。
御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（石田隆芳議員）　質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（石田隆芳議員）　討論を終わります。
それでは、ただいまの議案９件についてを一括採決します。
委員長報告は、いずれも原案可決です。
ただいまの９件は、委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（石田隆芳議員）　異議なしと認めます。
よって、ただいまの９件は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第４、予算特別委員会に付託した議案についてを議題とします。
予算特別委員会に付託した20件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。
予算特別委員会委員長、登壇願います。
（予算特別委員会委員長登壇）

○予算特別委員会委員長（中畑一二美議員）　本定例会において、予算特別委員会に付託されました議案20件について、その審査の経過と結果について、御報告を申し上げます。

３月３日、議員全員をもって予算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には小野　誠委員が選任され、３月14日、17日、21日の３日間、市長をはじめ担当部長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみを申し上げます。

議案第35号令和７年度平川市一般会計予算案、議案第37号令和７年度平川市介護保険特別会計予算案の２件については、反対討論がありましたので、電子採決の結果、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号令和７年度平川市国民健康保険特別会計予算案、議案第38号令和７年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案から議案第54号令和７年度平川市碇ヶ関財産区一般会計予算案までの18件については異議がなく、原案のとおり可決されました。

以上をもって、予算特別委員会の報告を終わります。

令和７年３月24日、予算特別委員会委員長、中畑一二美。

（予算特別委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員）　予算特別委員会委員長報告は終わりました。

予算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略します。

議案第35号令和７年度平川市一般会計予算案についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

なお、討論する際は自席でお願いします。

○16番（齋藤律子議員）　16番、齋藤律子です。

議案第35号令和７年度平川市一般会計予算案に対し、反対討論を行います。

討論の簡素化、簡略化の命を受け、市の重点施策等については賛成討論者が述べるものとして、私は反対者としての意見を述べてまいりたいと思います。

大型公共事業が続く中、平川市の令和７年度予算案は、歳入歳出とも217億8,000万円であります。そのうち、市債は28億4,290万円、公債費は26億7,195万円となっています。

市長説明でも、市財政運営のため、基金の取崩しが今後も続く見込みと述べています。平川市の緊迫した財政状況の中、10年先の平川市を見据え、中心市街地の活性化や雇用の場の創出、スマートインターチェンジの検討など、平川市の持続的な発展を目指したまちづくり戦略事業を平川市は発表しました。まちづくりは自治体の大きな仕事の一つでもあり、目的となっていますが、市はまちづくり特命部署を設置し、意気込みを示しています。

石破内閣の地方創生2.0、令和の日本列島改造に乗り、平川市の未来への投資を行おうとしています。人口減少対策、東京一極集中の是正に向けた政策は2014年以来、政府が掲げてまいりましたが、むしろ人口減少も東京一極集中も悪化しています。

こうした結果、全国的に社会保障の国民負担が増し、公立病院などが減り、介護事業所は経営危機に直面し、行政サービスの民間委託や学校、公共施設の統廃合などが進み、

今の日本の姿となっています。

この手法は、これまでの政府が幾度となく繰り返してきた手法で、平川市にとっては、長期にわたり公債費の償還を行いながらの投資は、最悪の場合を想定すると、悲惨極まりない事態となることが想定されます。

確かに産業創出は大切です。誘致企業は雇用や若者の定着、税収入の増、地域産業の活性化、多様化などメリットがたくさんあります。発展につながる思い描く構想は壮大ではありますが、少子化と同時に大問題である市の農家人口の減少、農業の衰退であります。

基幹産業である農業の立て直しこそが急務ではないでしょうか。農家、農民の所得向上、高齢化に即した福祉のまちづくり、人づくりを目標に掲げるなら、教育のまちづくりなど市の根幹を支える、こうした課題と同時進行で市の土台、基盤を強化することが大切と考えています。

また、壮大なプロジェクトを成功に導くには、地域経済の循環、市民の暮らしに波及効果を与える計画でなければならないことなど、明確にすることが必要です。

事業に対する市の説明の範疇では不確実要素が散見すること、市の財政などの絡みでは疑義が生じる点が多々あることなどから、議案第35号令和７年度平川市一般会計予算案に対し反対をするものです。

以上、討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員）　次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、10番、工藤秀一議員の発言を許します。

○10番（工藤秀一議員）　議案第35号令和７年度平川市一般会計予算案について、賛成の立場から討論させていただきます。

新年度予算は、歳入歳出それぞれ217億8,000万円で、前年度より16.3％、30億6,000万円の増額となっており、当初予算としては過去最大の予算規模となりました。過去最大となった主な要因は、尾上分庁舎改修事業、碇ヶ関温泉会館大規模改修事業などの建設事業や物価高騰などの影響による物件費などの経費が増えたことが要因とのことでありました。

さて、令和７年度一般会計予算案は、平川市長期総合プランの３つの基本目標「魅力ある人づくり」、「活力あるしごとづくり」、「住み続けたいまちづくり」を重点事項の基本とし、加えて平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的に沿った事業に予算が重点配分されております。

具体的には、保育料の完全無料化など充実した子育て支援事業の継続に加え、65歳以上の市民を対象とした帯状疱疹予防接種費用助成事業、保険適用外の先進医療による不妊治療を対象とした不妊治療費給付事業を創設するなど「住みたい、産みたい、育てたい」まちづくりがより一層推進されるものであります。

また、奨学金を返還する若者を支援し、市への定住・促進を図る奨学金返還支援事業を新たに実施することで、より充実した移住・定住支援策として期待するものであります。

人口減少、特に若者世代の転出が進んでいる中で、市では令和７年度から10年間を持続可能なまちづくり期間として取り組むまちづくり戦略事業は、将来に向けて選ばれる

平川市、住み続けたい平川市、そして稼げる平川市の重要な取組であり、大いに期待するとともに、今後の進捗について、私も注視していきたいと考えております。

以上のことから、令和７年度平川市一般会計予算案は、限りある財源の中で、第２次平川市長期総合プランに掲げられている「あふれる笑顔　くらし輝く　平川市」の実現に向け、しっかりとそれぞれ関連予算が確保された予算であると考えます。

さらには、財政健全化の指標である実質公債費比率、将来負担比率の推計も健全化判断基準を大きく下回る見通しであることで、引き続き健全な財政運営が期待できるものと安心しております。

今後も、多種多様な事業が増えてくると予測されますが、スクラップ・アンド・ビルドによる事業の効率化などにより、持続可能な行財政運営を行っていただきますようお願いして、令和７年度平川市一般会計予算案に賛成するものであります。

○議長（石田隆芳議員）　ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　討論を終わります。

議案第35号を採決します。

委員長報告は原案可決です。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員）　賛成多数です。

よって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号令和７年度平川市介護保険特別会計予算案についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

○16番（齋藤律子議員）　議案第37号令和７年度平川市介護保険特別会計予算案に対し、反対討論を行います。

介護保険制度は、今年、制度開始から25年を迎えます。多くの国民に期待された介護の社会化をうたい、スタートした制度ですが、３年ごとの事業計画で数々の改悪が行われてきました。

介護保険料は３年ごとの改定のたびに引き上げられ、この第９期計画では制度スタート時よりも、全国平均でも２倍以上の高い介護保険料となっています。さらにここにきては人材不足と訪問介護報酬引き下げなどで事業所の撤退、休業、廃業など全国的な提供体制の危機などが叫ばれる事態となっており、平川市も例外ではありません。

令和７年度予算案は、団塊の世代が全て75歳を迎える年でもあり、令和６年度より9,960万円の増となっていますが、利用者が望む介護サービスが十分に提供できるものなのか、疑義を持っています。

国は増加する認知症にも十分対応することができず、当市でも認知症初期集中支援チーム員研修負担金７万8,000円にとどまっています。介護基盤の崩壊の危機にさらされている現在、その崩壊を防ぐためには国庫負担を増やし、介護労働者の賃金を国の責任で

全産業平均並みに引き上げること。訪問介護の基本報酬引き下げを撤回すること。併せて介護事業所の経営を維持するために、報酬の臨時改定を行うことなどが早急に必要と考えます。

国では既に、次期改定に向けた議論が開始されていますが、被保険者、利用者の実情を考慮した制度となるよう強く願っています。

以上のことから、議案第37号令和７年度平川市介護保険特別会計予算案に対しては、賛成を見送らせていただきます。

以上、反対討論とします。

○議長（石田隆芳議員）　次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、１番、水木悟志議員の発言を許します。

○１番（水木悟志議員）　議案第37号令和７年度平川市介護保険特別会計予算案について、賛成の立場から討論いたします。

第９期介護保険事業計画の２年目となる令和７年度予算案は、高齢者数の推移や要介護認定率等を踏まえ、介護を必要とする方や、それを支える家族が安心して生活していくために必要な介護サービスに係る給付費を計上しているものと考えます。

その財源として、国県支出金や支払基金交付金のほか、介護保険財政調整基金からの繰入金を活用しながら、将来にわたって介護保険財政を安定的に運営できるよう、バランスを保つものとなっていることが伺え、適正に予算計上されているものと思われます。

また、地域支援事業費においては、通いの場や短期集中事業、在宅医療・介護連携推進事業に関する予算の増額など、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続するための費用が計上されているものと捉えております。

よって、本予算案には当市の高齢者が必要とする介護サービスや在宅生活を継続するための事業費が確保されていると認められることから、本予算案に賛成するものであります。

○議長（石田隆芳議員）　ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　討論を終わります。

議案第37号を採決します。

委員長報告は原案可決です。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案を、委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員）　賛成多数です。

よって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号令和７年度平川市国民健康保険特別会計予算案、議案第38号令和７年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案から議案第54号令和７年度平川市碇ヶ関財産区一般会計予算案までの18件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　討論を終わります。

それでは、議案第36号、議案第38号から議案第54号までの18件についてを、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

ただいまの18件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　異議なしと認めます。

よって、ただいまの18件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第５、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長より委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、議会改革特別委員会委員長より平川市議会議員政治倫理条例に関する事項等についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付された案件は、全部終了しました。

これをもって、令和７年第１回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時49分　閉議及び閉会